

表紙の写真

青空を泳ぐ こいのぼり

彦名町の彦名保育園で4月27日に「こいのぼり掲揚式」が行なわれました。当日の朝は、くもり空でしたが、こいのぼりを揚げる頃には青空が広がってきました。自分たちで作ったこいのぼりが元気よく青空を泳ぐ姿に、園児たちも喜んでいました。

CONTENTS

6月24日は米子市議会議員一般選挙の投票日	P 2
米子市の家計簿	P 4
米子市水道局 平成30年度予算の概要	P 5
職員人事行政の運営状況	P 6
情報クローズアップ	P10
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P22
6月の催し	P24
図書館からのお知らせ	P26
水鳥公園からのたより	P27
大山の夏山開き・米子市音楽祭	P28

米子市ホームページ

URL <http://www.city.yonago.lg.jp/>



6月24日は、

米子市議会議員一般選挙の投票日です

市議会議員選挙は、私たちにとって最も身近なものであり、郷土の政治を託す私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。
自分の自由な判断による、責任ある一票を投じて明るい選挙をしましょう。

◆告示日

6月17日(日)

◆選挙期日(投票日)

6月24日(日)

◆投票時間

午前7時～午後8時

※ただし、本宮公民館と上淀公民館は、投票終了時間が午後7時ですのでご注意ください。

◆投票所

投票は、市内43か所の投票所で行なわれます。投票に行かれる前に投票所入場券(はがき)で投票所を確認してください。

◆第29投票所が変わります

第29投票所を従来通りの五千石多目的研修会施設(五千石公民館)に戻します。

※対象地域

福市の一部、八幡、諏訪

▼今回の選挙から、投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書になります。

期日前投票にお越しの際は、入場券の裏面にある宣誓書を入してご持参いただくと受付が早くすみます。

▼開票

6月24日(日) 午後9時
米子市民体育館

◆投票できる方

平成12年6月25日までに生まれ、平成30年3月16日までに米子市に住民登録の届出をし、引き続き米子市にお住まいの方。

▼市外に転出した方の選挙権

選挙期日の前日(6月23日)までに他の市町村に転出した方は、選挙資格がなくなり、投票

ができなくなります。

ただし、期日前投票を行なった後に他の市町村に転出した方の投票は有効なものになります。

投票のご案内

◆入場券は1人分ずつ切り離してください

世帯ごとに1通あたり3人の名前を記載しますので、1人分ずつ切り離して、投票所へご持参ください。

◆入場券が届かない場合や、なくした場合は：

6月18日～20日の間に入場券を郵送します。入場券が届かない場合は、選挙管理委員会に問い合わせてください。また、入場券をなくされたときは、投票所で本人が申し出てください。その場で再交付します。

◆最近市内転居した場合の投票所は：

▼6月5日までに転居届を出された方：
新しい住所の投票所で投票してください。

▼6月6日以降に転居届を出された方：
転居前の住所の投票所で投票してください。

◆投票するときの注意事項

投票用紙には、候補者1人の氏名を書いてください。

次のような投票は無効になります。

○所定の用紙を用いないもの
○候補者でない者の氏名を書いたもの
○2人以上の氏名を書いたもの

○候補者の氏名以外のことを書いたもの(応援メッセージ等)
○自書しないもの(スタンプなどのようなもの)

◆文字が書けない方は代理投票ができます
病気などの理由により自分で書くことができない方は、投票所で係員に申し出てください。係員が代わりに候補者の氏名を書きます。

代理投票に立ち会った係員は、投票の内容を他人には絶対には漏らしません。

期日前投票

◆選挙期日に投票所に行けない場合は：

6月24日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券が届いている場合は、入場券をご持参ください。入場券が届く前でも本人確認をし、選挙人名簿に登録されていれば、投票していただけます。

入場券の裏面にある宣誓書を記入してご持参いただくと受付が早くすみます。

▼受付場所

・米子市役所本庁舎4階
(米子市第1期日前投票所)
・米子市淀江支所1階
(米子市第2期日前投票所)

▼受付期間

6月18日(月)～23日(土)
※土曜日でも期日前投票ができます。

▼受付時間

午前8時30分～午後8時

▼必要なもの

・期日前投票宣誓書
・入場券(なくても投票可能ですが、あれば持参してください。)

※期日前投票宣誓書は、期日前投票所にあります。入場券の裏面にもありますのでご利用ください。

不在者投票

◆出張や用事のために市外に滞在している場合は…

米子市選挙管理委員会に、不在者投票宣誓書・請求書（用紙は選挙管理委員会に請求または市ホームページからダウンロードしてください）を記入のうえ送付してください。投票用紙などを郵送します。

届いた投票用紙などは、そのまま滞在地の選挙管理委員会に持参して、そこで投票してください。

なお、投票日までに投票済みの投票用紙が、米子市選挙管理委員会に届かない場合は無効になりますので、なるべく早く投票してください。

◆指定施設に入院、入所の場合…

不在者投票の指定を受けている病院、老人ホームなどに入院、入所の方は、その施設で不在者投票ができますので、病院、老人ホームなどの係の方に問い合わせてください。

米子市内の指定施設は「表1」とおりです。

◆郵便による不在者投票

次の方は、郵便による不在者投票ができます。

○身体障害者手帳をお持ちで、「両下肢・体幹・移動機能の障がい：一級か二級」の方、「心臓・じん臓・呼吸器」ば

うこう・直腸・小腸の障がい：一級か三級」の方、「免疫、肝臓の障がい：一級から三級」の方

○戦傷病者手帳をお持ちで、

「両下肢・体幹の障がい：特別項症から第二項症まで」の方、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい：特別項症から第三項症まで」の方

○介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の方

◆郵便による不在者投票における代理記載制度

郵便による不在者投票のできる条件に該当する方で、さらに

○身体障害者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が一級の記載がある方

○戦傷病者手帳に、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第二項症と記載のある方

は、あらかじめ選挙管理委員会に代理記載人を届け出ること、代理で記載することができ、（代理で記載できる人は選挙権のある方に限ります。）

◆郵便による不在者投票の手続きは…

郵便による不在者投票の手続きは…

【表1 米子市内の指定施設】

鳥取大学医学部 附属病院	米子医療センター	博愛病院	高島病院
山陰労災病院	皆生病院	皆生温泉病院	養和病院
介護老人保健施設 仁風荘	ユニット型介護老人 保健施設 仁風荘	介護老人保健施設 あわらぎ	介護老人保健施設 やわらぎ
ユニット型介護老人 保健施設 やわらぎ	介護老人保健施設 ゆうとびあ	介護老人保健施設 弓浜ゆうとびあ	介護老人保健施設 なんぶ幸朋苑
ユニット型介護老人 保健施設 なん ぶ幸朋苑	介護老人保健施設 ル・サンテリオン よどえ	介護老人保健施設 よどえ ユニット型	ケアハウス いずみ の苑
ケアハウス リバーサイド	介護老人保健施設 アイアイ	有料老人ホーム いずみの苑	錦海リハビリテー ション病院
軽費老人ホーム 福原荘	米子東病院	鳥取県立 皆生尚寿苑	皆生みどり苑
皆生みどり苑 (ユニット型)	特別養護老人ホーム よなご幸朋苑	特別養護老人ホーム なんぶ幸朋苑	ユニット型 特別養護老 人ホーム なんぶ幸朋苑
特別養護老人ホーム 博愛苑	特別養護老人ホーム ピースポート	ケアハウス なんぶ幸朋苑	特別養護老人ホーム いずみの苑
救護施設 よなご大平園	米子拘置支所	美保学園	

問合せ

〒683-8686

米子市加茂町一丁目1番地
選挙管理委員会事務局

☎ 23-5346
FAX 23-5349

票制度を利用して投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付手続き等が必要になりますので、早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。申請書等は、選挙管理委員会にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※郵便投票に必要な投票用紙等の請求期限は6月20日(水)（必着）です。

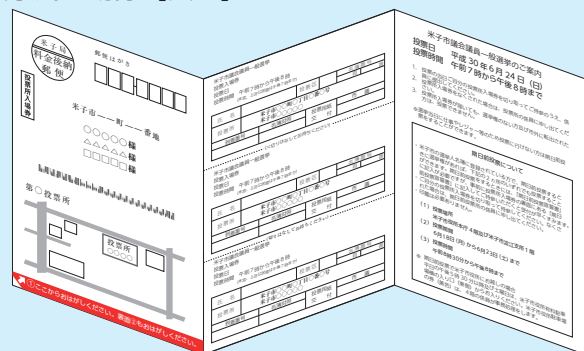
投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書になります

今回の選挙から、投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書になります。これまでは、期日前投票所において期日前投票宣誓書に住所、氏名等をご記入いただいていたましたが、事前にご自宅等で必要事項を記入していただくことにより、期日前投票所での受付が早くすみます。

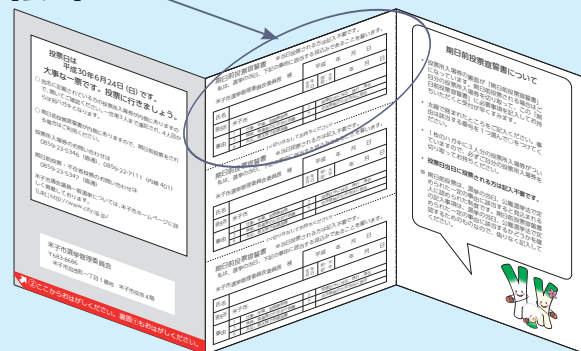
ハガキの両面を開いていただくと、中央部に投票所入場券が3枚ありますので、期日前投票される場合は、ご自身の投票所入場券を切り取って、裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。

投票日当日に投票される方は記入不要です。

投票所入場券【表面】



【裏面】



※ハガキの両面を開くと、中央部分に投票所入場券があります。

米子市の家計簿

(平成30年3月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成29年4月から平成30年3月までの財政状況を公表します。なお、金額などは平成30年3月31日現在のものです。出納整理期間中(平成30年4月1日～5月31日)の収入・支出は含まれませんので、決算額とは異なります。

■問合せ 財政課(☎23-5322、FAX23-5390)

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	185億9,893万円	181億6,638万円	97.7%	98.7%
国・県からの交付金等	286億 256万円	268億 834万円	93.7%	89.0%
市 の 借 入 金	60億8,351万円	21億3,441万円	35.1%	45.2%
そ の 他	141億8,582万円	123億3,597万円	87.0%	84.7%
合 計	674億7,082万円	594億4,510万円	88.1%	87.7%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民 生 費	261億2,190万円	208億3,617万円	79.8%	78.4%
総 務 費	94億6,322万円	76億5,332万円	80.9%	79.9%
商 工 費	84億 150万円	73億 772万円	87.0%	90.4%
公 債 費	63億8,552万円	42億4,866万円	66.5%	98.0%
土 木 費	51億 488万円	37億1,279万円	72.7%	32.8%
衛 生 費	50億3,179万円	29億7,967万円	59.2%	76.8%
教 育 費	49億 729万円	32億9,923万円	67.2%	85.5%
そ の 他	20億5,472万円	15億9,644万円	77.7%	65.5%
合 計	674億7,082万円	516億3,400万円	76.5%	78.0%

◆財政用語の解説◆

歳 入…1年間に市に入ってくるすべての収入

歳 出…1年間に市が行なうすべての支出
一般会計…市の収入や、市が行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計

特別会計…国民健康保険事業や駐車場事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業に係るお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計

基 金…特定の目的のために積み立てた資金などのことで、一般家庭でいうと貯金

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
国民健康保険事業	170億6,163万円	144億2,764万円	84.6%	83.6%	154億9,133万円	90.8%	91.7%
住宅資金貸付事業	1億8,028万円	508万円	2.8%	3.3%	1億7,972万円	99.7%	100.0%
土地取得事業	5,587万円	0万円	0.0%	100.0%	2,436万円	43.6%	100.0%
下水道事業	61億2,555万円	60億2,425万円	98.3%	37.3%	47億7,372万円	77.9%	75.1%
駐車場事業	6億1,992万円	5,686万円	9.2%	9.7%	6億1,827万円	99.7%	98.3%
農業集落排水事業	7億3,895万円	7億2,007万円	97.4%	26.6%	6億5,610万円	88.8%	86.7%
市営墓地事業	2,097万円	3,011万円	143.6%	137.5%	1,313万円	62.6%	79.6%
介護保険事業	143億1,991万円	125億 179万円	87.3%	84.3%	127億6,558万円	89.1%	88.6%
後期高齢者医療	17億3,844万円	16億1,761万円	93.0%	88.7%	16億7,435万円	96.3%	91.7%
米子インター周辺工業用地整備事業	4億8,170万円	0円	0.0%	—	4億4,336万円	92.0%	—
和田浜工業団地整備事業	3億8,912万円	0円	0.0%	—	1,242万円	3.2%	—

市有財産の状況

建 物	620,114㎡
土 地	7,903,669㎡
有価証券	1億5,042万円
基 金	71億2,380万円

市の借入金現在高

一般会計	626億7,527万円
特別会計	419億9,383万円
※市民1人当たりの借入金 (一般会計のみ)	423,467円

一時借入金の状況

一般会計	0円
特別会計	0円



企業会計

水道事業の平成30年3月末の給水人口は18万4,289人、給水戸数は7万5,596戸でした。また、この半年間の配水量は1,147万4,905立方メートルで、前年同期に比べて0.3パーセント増加しました。

工業用水道事業のこの半年間の配水量は31万1,318立方メートルでした。

◆水道事業会計◆

【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局総務課(☎32-9913)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	36億5,366万円	37億 856万円	101.5%	101.3%
収 支	31億 58万円	30億 369万円	96.9%	97.0%
資本的収入	5億5,894万円	5億2,536万円	94.0%	97.8%
収 支	23億1,400万円	22億3,110万円	96.4%	80.9%

◆工業用水道事業会計◆

【予算の執行状況】 ■問合せ 水道局総務課(☎32-6119)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	2,286万円	2,288万円	100.1%	101.1%
収 支	2,188万円	1,950万円	89.1%	88.7%
資本的収入	0万円	0万円	0.0%	0.0%
収 支	54万円	0万円	0.0%	78.0%

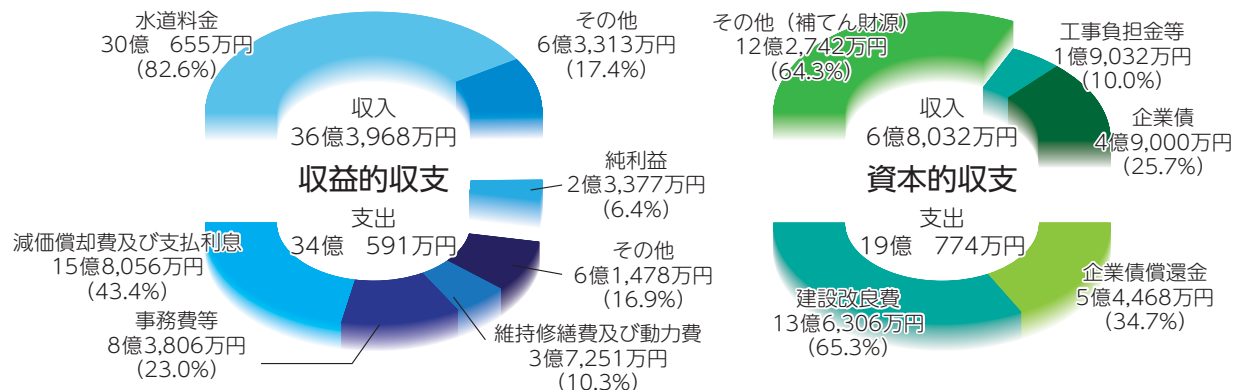
米子市水道局 平成30年度予算の概要

米子市水道局では、水道事業と工業用水道事業について、独立採算を原則とした会計（企業会計）を設けています。これらの会計では、水道料金、工業用水道料金収入などにより事業を運営しています。

水道事業会計

平成30年度は給水戸数 7万6,047戸、年間総配水量2,071万立方メートル、1日平均配水量5万6,750立方メートルを予定し、その運営経費は34億591万円と見込んでいます。

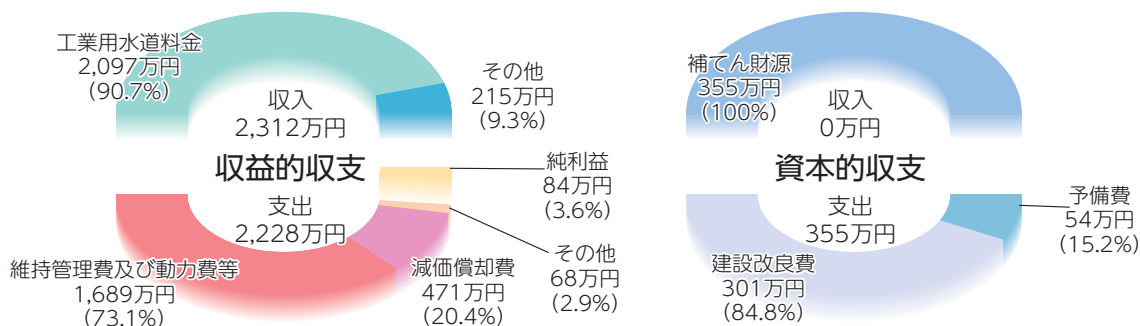
これに対し、収入は水道料金など36億3,968万円を予定しています。



※資本的収入が支出に対して不足する額は収益的支出の減価償却費及び純利益等（補てん財源）で補てんします。

工業用水道事業会計

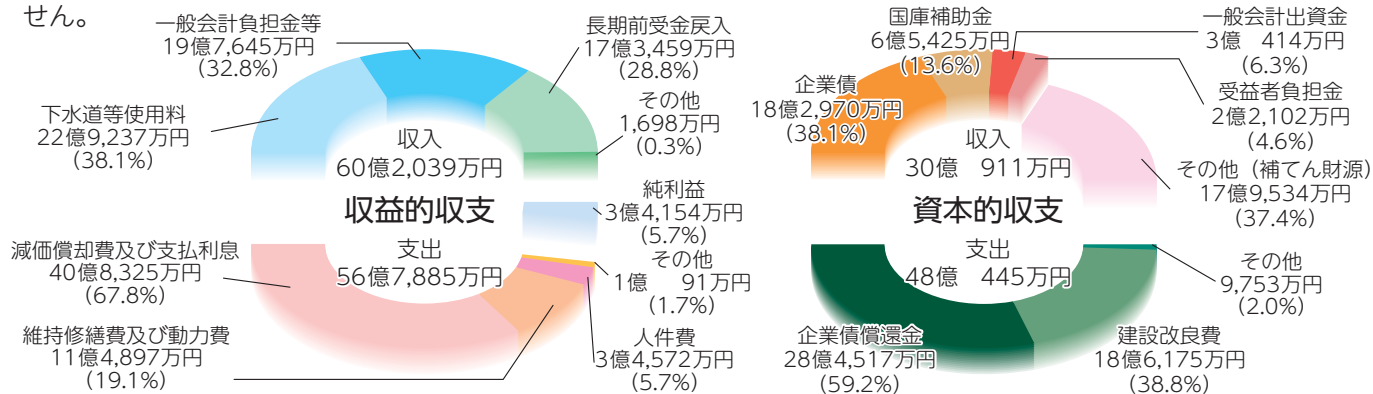
平成30年度は、年間総給水量69万3,500立方メートル、1日平均給水量は1,900立方メートルを予定しています。工業用水の豊富で低廉な供給、合理的な事業運営を図ります。



■問合せ 水道局総務課 (☎32-6111、FAX23-3530)

米子市下水道事業会計 平成30年度予算の概要

米子市では、公共下水道事業と農業集落排水事業の経営の効率化をめざして、平成30年4月から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行しました。なお、皆さんの負担金や使用料などの納め方に変更はありません。



※資本的収入が支出に対して不足する額は収益的支出の減価償却費及び純利益等（補てん財源）で補てんします。

■問合せ 下水道企画課 (☎34-1361、FAX34-7522)

◆財政用語の解説

収益的収支 事業運営に伴う収入と、それに要した経費の収支。単年度における経営状況を示します。
資本的収支 建設事業に要した経費と、まかなった財源の収支をいいます。

職員の人事行政の運営状況をお知らせします

平成29年度における職員の人事行政の運営状況の概要は次のとおりです。（臨時職員・非常勤職員などに係るものと、別途広報などでお知らせしている給与と職員数に係るものを除きます。）「（その他公表事項）」の内容など、くわしくは職員課（☎23-5344、Eメール：shokuin@city.yonago.lg.jp）にお問い合わせください。

区 分		内 容									
職員の任用に関する状況	(1) 採用試験の実施状況	(H29年9月採用分)									
		区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
		一般事務	79	10	2	39.5	機 械	4	3	0	—
		士 木	5	2	0	—					
		(H30年4月採用分【前期】)									
		区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
		一般事務	252	59	11	22.9	社会福祉主事	6	3	1	6.0
		一般事務 (埋蔵文化財発掘経験者)	6	4	1	6.0	保 育 士	20	6	2	10.0
							保 健 師	9	4	1	9.0
		(H30年4月採用分【後期】)									
		区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)
		一般事務	21	5	2	10.5	保 育 士	1	1	1	1.0
	士 木	5	2	0	—	心 理 士	0	0	0	—	
	機 械	1	1	1	1.0						
	(H30年4月採用分【民間企業等経験者】)					(H30年4月採用分【心理士再募集】)					
	区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	区 分	第1次試験受験者数(A)	第1次試験合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A)/(B)	
一般事務	16	11	4	4.0	心 理 士	1	1	1	1.0		
(2) 採用の状況	(H29年度)										
	区 分	競争試験	選 考	区 分	競争試験	選 考					
	一 般 事 務	17人	11人	建 築	1人	なし					
	社会福祉主事	2人	なし	保 育 士	9人	2人					
	士 木	1人	2人	発達支援員	なし	1人					
	電 気	2人	3人								
(3) 退職の状況	定年退職 19人、早期退職募集制度による退職 1人、任期満了・派遣 28人、 その他 12人										
(その他公表事項) 異動の状況											
職員の勤務時間、その他勤務条件の状況	(1) 勤務時間	標準的なもの	正規の勤務時間		開始時刻		終了時刻		休憩時間		
			1週間当たり 38時間45分		午前8時30分		午後5時15分		正午～午後1時		
		※午前5時から午後10時までの間における勤務時間の割振変更制度あり。									
	(2) 年次有給休暇の取得状況	(市長部局、議会事務局、その他委員会事務局)									
		区 分			(H28)			H29			
		1人あたり平均使用日数			11日6時間			13日2時間			
		使用率(総使用日数/総付与日数)			32.3%			35.4%			
		(水道局)									
		区 分			(H28)			H29			
		1人あたり平均使用日数			13日5時間			13日1時間			
		使用率(総使用日数/総付与日数)			34.6%			34.4%			
	(3) 育児休業の取得状況	承認件数	区 分		(H28)		H29				
		新 規		22件		15件					
		期間延長		11件		17件					
(その他公表事項) 時間外勤務及び休日勤務等の状況、特別休暇等の状況、旅費制度の概要											

区 分		内 容									
職員の分限・懲戒処分の状況（処分件数）	【分限処分】	区 分	(H28)	H29	【懲戒等処分】	区 分	(H28)	H29	区 分	(H28)	H29
		休 職	8	12		免 職	0	0	訓 告	0	3
						減 給	0	0	文書注意	0	0
						戒 告	0	0	□頭厳重注意	0	0
職員の営利企業等従事許可の状況（許可件数）	区 分		(H28)	H29							
	営利企業等役員を兼ねること		0	0							
	私企業（農業含む。）を営むこと		1	0							
	報酬を得て事務従事すること		18	2							
職員の研修・勤務成績の評定の状況	研修の状況	【市が実施するもの】 人権問題研修、メンタルヘルス研修、派遣（市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所ほか）研修等									
		【鳥取県職員人材開発センター】 階層別（新任係長、新任課長等）研修、実務（企画力向上、危機管理ほか）研修等									
		（その他公表事項） 人事評価の状況									
職員の福祉・利益の保護の状況	(1) 健康診断の状況	定期健康診断、人間ドック、がん（胃、肺、大腸）検診、婦人検診、V D T検診、歯科健康診断									
	(2) 福利厚生者の状況	職員互助会への負担金の交付 【平成29年度決算】 市長部局、議会事務局、その他委員会事務局…5,346千円、水道局…1,047千円									
	（その他公表事項） 利益の保護の状況										
	公平委員会の業務の状況 勤務条件に関する措置の要求… 0件 不利益処分に関する不服申し立て… 0件										

平成31年度新規採用職員を募集します

前期試験

■試験区分・採用予定人数

- ▶一般事務・10人程度
- ▶土木・1人程度
- ▶建築・1人程度
- ▶電気・1人程度
- ▶化学・1人程度
- ▶保育士・4人程度
- ▶保健師・1人程度

■年齢要件 平成元年4月2日以降に生まれた人

■第1次試験日程 7月22日(日)

■その他 前期試験においては、平成30年度に高校を卒業する人は受験対象から除きます。その他、くわしくは、受験案内をご確認ください。

後期試験

■試験区分・採用予定人数

- ▶一般事務・2人程度

■年齢要件 平成元年4月2日以降に生まれた人

■第1次試験日程 9月16日(日)

■その他 くわしくは、受験案内(7月下旬配布)をご確認ください。

民間企業等経験者※対象試験

■試験区分・採用予定人数

- ▶一般事務・4人程度
- ▶社会福祉主事・1人程度

■年齢要件 平成元年4月2日以降に生まれた人

■第1次試験日程 9月16日(日)

■その他 くわしくは、受験案内(7月下旬配布)をご確認ください。

※民間企業等の経験(応募開始の時点において3年以上)があり、平成30年4月20日現在、鳥取県外の市町村の住民基本台帳に記録されている人が対象になります。



前期試験、後期試験および民間企業等経験者対象試験をそれぞれ併願して受験することはできません。(平成30年9月採用の採用試験については、この限りではありません。)

試験区分および採用予定人員は、試験結果および今後の欠員などの状況により変更になる場合があります。

■問合せ 職員課 (☎23-5341、FAX23-5390)

参加者募集！

ラムサール条約登録湿地 中海・宍道湖一斉清掃

ラムサール条約に登録されている中海・宍道湖の自然環境を守るため、沿岸の5市が今年も護岸の一斉清掃を行ないます。この機会に中海・宍道湖のすばらしさと大切さを再認識してみませんか？

■と き 6月10日(日) 午前8時30分～9時45分

開始式：午前8時30分～8時45分

(受付は午前8時から開始)

清 掃：午前8時45分～9時45分

■集合場所 湊山公園 野外ステージ前

■清掃場所 湊山公園親水護岸

■申込期限 6月6日(水)

※保険加入のため、事前に氏名などをご連絡ください。参加者負担金はありません。

※少雨決行、大雨中止(順延はありません。)

※駐車場は米子港臨時駐車場をご利用ください。

※ゴミ袋、軍手は用意してありますが(数に限りがあります。)、長靴などは各自ご持参ください。

■申込・問合せ 環境政策課

(☎23-5256、FAX23-5258)



臨時駐車場位置図

かんきょう掲示板

中海オープンウォータースイム 2018 開催！



日本水泳連盟認定大会の一つである、中海オープンウォータースイム2018が湊山公園親水護岸沖の中海で開催されます。

オープンウォータースイミングとは、海や川・湖といった自然の水の中で行なわれる長距離水泳競技で、自然条件の影響を受けることから、競泳とは異なる技術や知識が必要とされます。

全国から参加される約200人の選手に温かい声援をよろしくお願いします。

■と き 6月24日(日) 開会式：午前8時30分

競技開始：午前9時30分

■ところ 米子湾(湊山公園親水護岸から観戦可)

■問合せ 環境政策課

(☎23-5256、FAX23-5258)

水道☆環境フェスタ in Yonago を開催します！

第60回全国水道週間が6月1日から7日まで全国一斉にスタートします。

米子市水道局では「日野川流域憲章」制定10周年を記念し、市民の皆さんに水道事業と環境保全についての関心と理解をいっそう深めていただくため、次のイベントを開催します。

■と き 6月10日(日) 午前10時～正午

■ところ 米子市水道局新庁舎(車尾南2-8-1)

■イベント内容

- パネル展示 ● 日野川で育まれた鮎のつかみどり
- なっとく！水の実験教室 など、お子さん向けのイベントも予定しています。くわしくは水道局ホームページでご案内します。

また、水道週間にあわせ車尾水源を一般公開します。水道記念館には創設から90余年となる米子市水道ゆかりの品を展示しています。見学を希望される方は水道局計画課までお申し込みください。【受付時間：午前9時～午後4時(土・日を除く平日のみ)】

■申込・問合せ 水道局計画課(☎32-6112)

『いきいき こめっこデー』で再発見！ ～学校給食から届ける「食育の日」～

- 米子市の学校給食では、米子市や鳥取県の食材を取り入れた料理や、米子市に伝わる郷土料理など、特色ある給食を提供しています。

- さらに！今年度からは毎月19日の食育の日にパワーアップしてお届け！

- まずは6月の食育月間から、鳥取県の特産品を使った料理を取り入れ、地元の魅力をどしどし伝えていきます。また、食育の日を『いきいき こめっこデー』と名付け、より一層発信力を高めて子どもたちの心に届けます。『いきいき こめっこデー』を通して、私たちの「ふるさと よなご」を再発見してほしいと願っています。

- ■問合せ 学校給食課(☎33-4751、FAX33-4757、Eメール：kyushoku@city.yonago.lg.jp)

初回6月19日(火)の給食をお楽しみに！！



米子市学校給食キャラクター

耐震診断・耐震改修・バリアフリー化・吹付けアスベスト撤去などの費用の一部を助成します

米子市では、木造住宅の耐震診断・耐震化、吹付けアスベスト撤去、バリアフリー化などにかかる費用について、対象となる事業に対し、費用の一部を支援する事業を行なっています。

☆共通事項

■申請受付期間 6月1日(金)～29日(金)

※募集件数を超えた場合は抽選とします。申請にあたっては、事前にご相談ください。申請書類などは建築相談課にあります。米子市ホームページでもご確認ください。

■申請先・問合せ 建築相談課 (☎23-5236、FAX23-5394)

震災に強いまちづくり促進事業

～住宅や建築物の耐震化にかかる費用を補助します～

米子市では建物の耐震化に対して補助を行なっています。

木造一戸建て住宅に対しては耐震診断・改修設計・改修工事のそれぞれに補助制度を設けており、中でも旧耐震基準の木造一戸建て住宅(昭和56年5月31日以前に建てられ、その後増築等がなされていないもの)については**無料で耐震診断を受けていただけます**。診断終了後には、お宅へ訪問し、診断結果のご説明、平面図や計算結果をまとめた報告書をお渡しします。

その他の住宅、建築物についても耐震診断に対して補助制度を設けており、補助制度を活用し耐震診断をお受けになることをおすすめします。



同建設年度の建物を補強有・無で阪神・淡路大震災レベルの振動実験をした結果
出展：国立研究開発法人 防災科学技術研究所 振動実験

○募集件数と補助金額の上限

区分		募集 件数	補助金額の上限
耐震診断	木造一戸建て住宅 (昭和56年6月以前に建築)	15戸	なし(全額補助)
	木造一戸建て住宅 (平成12年6月以前に建築)	2戸	設計図あり 58,000円 設計図なし 75,000円
	●上記以外の住宅 ●その他の建築物	1戸	200万円
改修設計	木造一戸建て住宅	3戸	16万円
改修工事	木造一戸建て住宅	3戸	100万円
除去	木造一戸建て住宅	3戸	上限 82万2千円

バリアフリー改修推進事業

～既存建築物のバリアフリー化を支援します～

既存の民間特定建築物(学校、集会所、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅その他の多数の方が利用する建築物)のバリアフリー化を支援するため、バリアフリー法および鳥取県福祉のまちづくり条例による整備基準に基づいて建物の整備を行なう場合に、その整備費用の一部を助成します。なお、募集件数は予算の範囲内で対応します。

○対象建物 バリアフリー法および鳥取県福祉のまちづくり条例に定める既存の民間特定建築物(学校、病院、ホテルなど、多数の方が利用する施設)

※ただし、次のものは補助対象外になります。

▶バリアフリー法による特別特定建築物で、これから施工する部分が2,000㎡以上のもの(令18条第1項第1号括弧書きで免除された垂直移動が1層分以内のエレベーターを設置する場合、設置費用は補助対象になります。)

▶区分所有権の対象となる部分を有する共同住宅
整備の要件、補助金の限度額等については事前にお問い合わせください。

○補助対象事業等

トイレ改修および整備	特定 建築物	2分の1
オストメイト対応設備の整備		
エレベーターの設置		
車いす駐車施設整備	特別特定 建築物	4分の3
玄関の改修		
点字ブロックの整備		

アスベスト撤去支援事業

～吹付けアスベストの撤去にかかる費用を補助します～

アスベスト飛散による健康被害を防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、民間建築物のアスベスト除去等(除去・封じ込め・囲い込み)費用の一部を助成します。

○対象建物 分析・調査の結果、吹付けアスベスト等(吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール)が施工されているもの。※除去等の作業計画の確認については、建築物石綿含有建材調査者が行なう必要があります。

○補助金の額 除去等工事に要する費用の3分の2
(1,000万円を限度)

○募集件数 1棟

「特別医療費受給資格証」 更新のお知らせ

特別医療費受給資格証をお持ちの方で、次の方は更新の手続きが必要です。

■ひとり親家庭の方

(青色の特別医療費受給資格証の「ひとり親家庭」の欄に丸印のある方)

○更新日：6月20日(水)から

○場 所：市役所本庁舎1階 生活年金課⑥番窓口、
淀江支所 地域生活課

○ご持参いただくもの(コピーは不可)

- ・健康保険証(受給者および扶養している方全員分)
- ・特別医療費受給資格証(全員分)
- ・児童扶養手当証書あるいは各種年金証書(戸籍謄本で確認をさせていただく場合があります。)

■身体障がい者・知的障がい者の方

(黄色の特別医療費受給資格証をお持ちの方)

○更新日：7月2日(月)から

○場 所：市役所本庁舎1階 生活年金課⑥番窓口
淀江支所 地域生活課

○ご持参いただくもの(コピーは不可)

- ・受給者ご本人の健康保険証・特別医療費受給資格証(黄色)・身体障害者手帳または療育手帳・印章

※1年間更新手続きをされない場合は、資格が喪失します。

※以前に所得制限等のため特別医療費受給資格を喪失している方で、平成29年中の所得状況等に変動があった場合、受給資格を再取得できる場合がありますのでご相談ください。

※平成30年1月1日に米子市に住民登録のない方については、前住所地の所得課税証明書が必要です。

■重度心身障がい者の方

(青色の特別医療費受給資格証(重度心身等)をお持ちの方)

○公簿により確認ができる方は、特別医療費受給資格証を7月中旬に郵送します。

○くわしくは、広報よなご7月号でお知らせします。

■問合せ 生活年金課特別医療係 (☎23-5123、
23-5127、FAX23-5391、Eメール：
seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp)

第68回 “社会を明るくする運動” 開始式

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える全国的な運動『社会を明るくする運動』が7月を中心に展開されます。本年も開始式を行ないます。

■と き 7月1日(日)午前10時～

■ところ 市役所本庁舎前庭

(雨天の場合は、市役所本庁舎4階401会議室)

なお、開始式終了後、広報パレードを行なう予定です。
(雨天中止)

■問合せ 人権政策課

(☎23-5416、FAX37-3184)

道路損傷等をメールでお寄せください

皆さんが普段の生活で使っておられる道路等で、損傷している箇所や危険だと思われる場所がありましたら道路整備課までお知らせください。

○お手持ちのPCやスマートフォンなどで米子市ホームページにアクセスしていただき、トップページ(PCはバナー「道路損傷の情報をお寄せください」、スマートフォンでは「道路損傷について」)から、道路損傷メールフォームがご利用いただけます。

○メールフォームでは写真の添付も可能(3MB程度)ですので、スマートフォンなら、撮影した不良箇所の写真をその場で添付していただけます。写真を添付していただくと、速やかな場所の特定に繋がります。

○また、メールフォームは24時間受付可能ですのでぜひご利用ください。

○これまでどおり、電話での連絡もご利用いただけます。

○なお、米子市が維持管理している市道が対象となります。国道・県道・市道と判別が不明確な場合はご連絡いただければお調べします。

○道路損傷等の例

- 道路の陥没(穴)



- ガードレールの損傷



- 街路樹の倒木
- 側溝の蓋損傷
- カーブミラーの損傷(向きの不具合など)

■問合せ <道路施設に関すること>

道路整備課道路維持係

(☎23-5283、FAX23-5254)

<排水路・街路樹に関すること>

道路整備課排水路維持係

(☎23-5249、FAX23-5254)

「ネギ黒腐菌核病」にご注意ください!

現在、弓浜地区で白ネギの土壌病害「ネギ黒腐菌核病」による被害が拡大しています。この病害はネギ以外にもタマネギ、ニンニク等にも感染し収穫できなくなるなどの被害をもたらすとともに次の年の伝染源となる恐れがあります。ネギ畑や家庭菜園などで「春にネギ、タマネギ、ニンニクが畑で腐れてしまった」場合は、鳥取県西部総合事務所西部農業改良普及所(☎31-9687)までご連絡ください。

中国国際交流員 王麗莎からのごあいさつ



米子市の皆さん、こんにちは（ダイジャハウ）。これから国際交流員を務めさせていただく王麗莎（ワンリシャ）と申します。日本へ参ります前、中国の大学で日本語の教師をしておりましたが、日本に来るのははじめてです。分からないことはたくさんあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

日本に着いてからすぐ東京で2日間オリエンテーションに参加しました。東京は非常に賑やかで、国際的な大都市という印象を受けましたが、米子市に着くと、とても落ち着いた感じがしました。静かで、住みやすいところだと思っております。そして、まわりの方はみんな親切です。最初の出勤日の朝、マンションから出ると、かわいい子どもたちが「おはようございます」とあいさつをしてくれました。とても心温まる笑顔で声をかけてもらい、わたしはとても幸せな気持ちになりました。これから順調に仕事ができるのではないかなと思うようになりました。

これから米子市でできるだけ多くの方とふれあって、いろいろなことを体験して、地元の生活に一日も早く溶け込みたいと思っております。そして、今までの中国での生活の様子や中国の情報などを米子市の方々に紹介したいと思います。特に、私が国際交流員として米子市でやりたいことは中国と日本の市民間の交流の一助となることです。また、中国で大学教師をしていましたから、米子市内の大学の方々と交流できたら嬉しく思います。

中国の大学で日本語教師を務めていたといっても、一度も日本へ来たことはなかったので、真の日本と日本の方々の様子が知りたくて、国際交流員に応募してきました。この仕事は市民の方々と交流を通じて、お互いの理解を深める仕事ですから、いろいろな面白いことに会うこともあると思います。自分の勉強にもなりますし、少しでも文化に関する交流に成果をあげることができたら、仕事のやりがいがあると思っています。

では、皆さんとの出会いを楽しみにしております。

■問合せ 地域振興課国際交流室

（☎23-5374、FAX23-5568）

● 6月23日から29日は

● 男女共同参画週間です

● 毎年6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。米子市でもこれにあわせて「かぶりあ シネマの集い ～映画上映会～」を開催します。● お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

● かぶりあ シネマの集い ～映画上映会～
● 上映作品 「はなちゃんのみそ汁」



● © 2015 「はなちゃんのみそ汁」 フィルムパートナーズ

● ■と き 6月23日（土）午後2時30分～4時30分
● （開場：午後2時）

● ■と ころ 米子市公会堂

● ■キャスト 広末涼子 滝藤賢一 一青窈 紺野まひる
● 原田貴和子 ほか

● ■作品情報 乳がんを患い余命わずかな母親が、幼い娘にみそ汁作りを通して愛情と生きる力を伝える、ドラマ化もされたエッセイを映画化した作品。病と向き合う家族が、それぞれの生き方や家族のあり方を見つめながら成長していく姿を描いている。

● ■定 員 500人（入場無料、申込不要、託児なし）

● ■問 合 せ 男女共同参画推進課（☎23-5419、
● Eメール：danjyo@city.yonago.lg.jp）

● 「生涯現役促進地域連携事業は元気ハツラツ！働きたい65歳以上の方と人手不足に悩む企業をつなぎます！！」

● この事業は厚生労働省の高齢者就業対策「生涯現役促進地域連携事業」を米子市が受託し、平成28年12月1日から開始した事業です。生涯現役センター業務（求職者への情報提供・相談の窓口）、企業・事業所訪問（65歳以上の高年齢者の就業の場を開拓）、生涯現役活動セミナー、生涯現役社会啓発講演会、企業合同説明会、人材活用セミナー等、さまざまな取り組みを行ない、元気ハツラツ、生涯現役で活躍したい高年齢者の方と、人手不足に悩む企業の橋渡しを行ないます。

● 6月20日には第7回生涯現役活動セミナーを開催します。高年齢者の就職のヒントになるセミナーです。ぜひご参加ください。（くわしくは折り込みチラシをご確認ください）

● ■問合せ 米子市生涯現役促進協議会 生涯現役相談センター（☎36-8808、FAX36-8818【平日午前9時～午後5時、土・日・祝日を除く】）

● 生涯現役応援ホームページ 「よなごハツラツわーく」もぜひ！ご確認ください。URL <https://yonago-haturatu.org/>

第25回 ^{やまじろ} 全国山城サミット安来大会が開催されます



全国の山城が存在する市町村や山城ファンが一堂に集まる全国山城サミット。今年9月に、米子城とも歴史的につながりの深い安来市・月山富田城と安来市総合文化ホール【アルテピア】を会場に開催されます。9月23日(日)には第7回戦国尼子フェスティバルも同時開催。



9月23日(日)

●史跡見学会

■月山富田城コース(参加費無料)

参加者をグループ分けします。二つの区分から選んでお申し込みください。

- 1 正午～午後1時までの出発
- 2 午後1時10分～2時までの出発

▶募集人数 150人

■京羅木山、勝山コース

(健脚向き、参加費 2,000円)

時間 午前9時～午後3時

▶募集人数 20人

9月24日(月・振休) 午前10時～午後4時

●サミット 定員: 1,000人、参加費無料

■会場 安来市総合文化ホール アルテピア

▶基調講演

「月山富田城の魅力と楽しみ方」

講師: 小和田哲男さん
(日本城郭協会理事長)

▶講演1『山城の楽しみ方(観光編)』

講師: 萩原さちこさん
(城郭ライター)

▶講演2『山城の楽しみ方(遺跡編)』

講師: 中井均さん
(滋賀県立大学教授)

▶松村邦洋トークショー

▶パネルディスカッション

▶山城交流ブース(全国山城紹介、特産品販売など)

●史跡見学会

■月山富田城コース(参加費無料)

時間 午後5時～6時30分

▶募集人数 60人

■申込方法 両日とも史跡見学会とサミットはお申し込みが必要です。次の申込先に申込用紙(チラシ)をお持ちいただくか、FAX、ホームページ(<https://www.gassantodajo.com>)によりお申し込みください。なお、見学会は定員を超えた場合は抽選(申込期限: 7月31日)で、サミットは先着順となります。

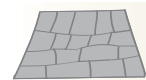
■チラシ設置場所 米子市: 米子市役所文化振興課・山陰歴史館・上淀白鳳の丘展示館・米子まちなか観光案内所
安来市: 各庁舎、各交流センターなど

■申込先 安来市文化財課(広瀬庁舎2階)、商工観光課(安来庁舎2階)、伯太地域センター(伯太庁舎1階)

■FAX送信先 安来市文化財課(FAX 0854-23-3282)

くわしくはチラシ、ホームページをご確認ください。

■問合せ 安来市文化財課(☎0854-23-3240、FAX 0854-23-3282)



米子の文化財



第1回 「歴史が活きる近代建築」

— 東光園本館「天台」 —

東光園は皆生温泉に所在する温泉旅館です。平成29年(2017年)10月27日に東光園の本館「天台」が国の登録有形文化財に登録されました。

「天台」は菊竹清訓氏(1928-2011)によって設計デザインされ1964年に竣工しました。菊竹氏は、昭和30年代に「メタボリズム」という建築思想を構想し、日本の近代建築に大きな影響を与えた日本を代表する建築家で、日本建築学会賞や旭日中綬章などを受賞しています。「メタボリズム」は、新陳代謝を可能とする建築(社会の変化に対応できることを前提とした設計)の考え方です。

菊竹氏の代表作には「天台」以外にも出雲大社の「庁の舎」(1963)、「エキスポタワー」(1969)、「アクアポリス」(1975)、「江戸東京博物館」(1992)、「島根県立美術館」(1998)、「九州国立博物館」(2004)などがあります。

「天台」は鉄筋コンクリート造で地下1階、地上7階の建造物です。

1階と4階に「ピロティ」を持っているこ

とが最大の特徴です。「ピロティ」は壁を取り除き、建物と外が明確に分かれていない状態を作り出す建築構造のことで、通常の建築では1階にのみ見られますが、「ピロティ」が1階だけでなく、4

階でも見られ、5階、6階が吊り下げられた構造の「天台」は「最初で最後の2段ピロティ」などと呼ばれています。

外観は、出雲大社の屋根や厳島神社の鳥居の構造をモチーフに取り込んだといわれていることも特徴的です。近代建築の材料で日本の木造建築の伝統が表現されていることや建築に独特な技術が用いられていることなどが評価され、国の登録有形文化財に登録されました。

東光園は現在も温泉旅館として営業していますので、ゆったりと温泉に浸かりながら歴史的建造物を見学してみたいかでしょうか。

■問合せ 文化振興課

(☎23-5438、FAX 23-5414)



天台4階ピロティ(金澤雄記氏提供)



天台正面(金澤雄記氏提供)



バックナンバーが
PDF ファイルで
ご覧いただけます。



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**が米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。今回は、平成29年度に行なわれた米子城の発掘調査の成果について、調査を担当したハマノ学芸員を交えて学びます。

かるちゃん：先月行なわれた「史跡米子城跡発掘調査現地説明会」、二人とも行ったよね。最新の発掘調査成果はどうだったかな？

ジローくん：米子城に「**豎堀**」があったなんてびっくりだよ！

ミナちゃん：今回の説明会では実際に豎堀を歩くことができたので、その迫力が実感できたわね。160人も参加者がいて大盛況だった。

かるちゃん：平成28年度の調査では本丸北側の遠見櫓から北西の内膳丸に向かって連なる**登り石垣**の存在が明らかになった。そして今回確認されたのが豎堀だ。発掘調査を担当しているハマノ学芸員に来てもらっているの、話を聞いてみよう。

ハマノさん：こんにちは。皆さんお久しぶりです。現地説明会にもお越しいただきありがとうございます。米子城跡の豎堀、いかがでしたか？じつは豎堀というのは、中世の山城によく用いられた防御施設なんです。近世のお城で堀っていうと、お城の周りに水などを張って巡らせた水堀がイメージされると思いますが、この豎堀は斜面を登るように掘られた空堀で、敵の横方向の斜面移動を遮断するための防御施設なんです。

ジローくん：斜面を登るので、お城に対して縦（豎）ってことなんだね。確かに、あれじゃあ敵が尾根を横切って城の手薄なところを突こうとしても簡単には越えられないよね。

ハマノさん：今回確認された豎堀は本丸番所跡から、二の丸枅形に向かって北東方向に直線的に63m伸びています。堀の幅は13m、深さは北壁側で約6mもあるんですよ。しかも、この豎堀は番所の下「**切岸**」という人工的な崖に繋がっているので、なんとか斜面を登ってきた敵もこの番所の下に誘い込まれて一網打尽というわけです。湊山の地形を生かした巧妙なつくりですよ。

かるちゃん：で、この豎堀とセットになっていたのが、昨年確認された北西側の登り石垣というわけだね。この左右2つの防御施設で、城主の御殿がある二の丸を守っていたというわけだ。

ミナちゃん：登り石垣は、豊臣秀吉の朝鮮出兵時に朝鮮半島の「**倭城**」建設に用いられた当時の最先端技術よね。それと中世以来の伝統的な防御施設である豎堀をセットで使うなんて、すごい工夫ね。

ハマノさん：さらに今回の調査では、豎堀の構造がわかったほか、出土遺物からも大きな発見があったんですよ。

ミナちゃん、ジローくん：そうなんだ～。もっとくわしく知りたいなあ。教えてハマノさん！

毎年新たな発見がある米子城跡、発掘調査成果のお話は次回に続きます。お楽しみに！

（米子市文化振興課）



豎堀全景



豎堀から見上げる米子城本丸



豎堀の高低差

幸せな社会づくりをめざして

男女共同参画社会の実現に向けて

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会基本法には、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と明記されています。

米子市の取組み

米子市では、「男女共同参画推進条例」を制定しています。この条例では、家庭、職場、学校、地域、その他社会のあらゆる分野において、男女がそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成の促進に努めることを定めています。

また、「男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みをすすめています。平成30年度からは、「第3次米子市男女共同参画推進計画」として、昨今の社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの取組みも引継ぎながら更なる推進を図ります。

男女共同参画社会が実現すれば、誰もが同じ人間として尊重され、この社会の中で生きる喜びを持つことができるといえる考えは、計画の策定当初から一貫して変わりません。今回の計画は、この理想にさらに近づくために具体的な取組みを再考し示したものです。

なお、「第3次米子市男女共同参画

推進計画」は、各公民館、米子市立図書館および米子市ホームページなどでご確認いただけます。

問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5419、FAX23-5392)

男女共同参画社会の実現には

一昨年度に実施した「米子市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、男女平等の意識において、「政治の場」「社会的慣習・しきたり」「職場」といった領域で、男性が優遇されている、という回答が多くなっています。いまだに「男だから、女だから」といった、性別による固定的な役割分担意識や男女の不平等感が根強く残っていることが読み取れます。

こうした状況を解消するためには、一人一人が男女共同参画について正しく理解し、性別に関わりなく個性や能力を発揮することができるように、意識を持つことが重要です。

男女共同参画社会の実現に取り組んでいくことが、豊かで活力のある社会を築いていくことにつながっていくのではないのでしょうか。

男女共同参画推進センター

〜かぶりあ〜

(☎31-1591、FAX31-1592)

男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、米子市役所旧庁舎1階に開設しています。お気軽にお立ち寄りください。

人権政策課

(☎23-5415、FAX23-3184)

美術館通信

平成30年度 第58回

米子市美術展覧会 (市展)

会 期 6月22日(金)～30日(土) [会期中無休・観覧無料]

「市展(してん)」は、広く市民の皆さんから美術作品を募り、発表と鑑賞の機会を設けることにより美術の振興に寄与することを目的に1947年から始まり、今年で58回を迎えます。

近年は、高校生から90歳代のベテランまで、全部門で約300点の作品が会場の中でひしめきあっています。

また、開会式 [22日(金) 午前10時～] では、「第60回米子市音楽祭(市音)」に出演予定の「コーラス ポエポエ」による合唱披露を行います。(どなたでもご参加いただけます。)

新しい作品、そして新しい才能をいち早くご覧ください！

【作品の出品について】

■部門 洋画・日本画・書道・写真・工芸・彫刻

■作品搬入(受付)日時 6月17日(日) 午前10時～午後4時

■搬入場所 米子市美術館

■出品料 1部門1点につき1,000円(高校生は無料)

■出品点数 洋画・書道：1部門1点

日本画・写真・工芸・彫刻：1部門2点まで

■出品資格 米子市民(市内に通勤または通学している方、主たる生活の本拠地が市内にある方、市内の美術団体もしくは米子市文化協議会加盟団体に所属している方。ただし中学生以下は除く。)

問合せ 米子市美術館 ☎34-2424、FAX33-0679

◎作品の規格など、出品についての詳細は市内各公民館などで配布しています「開催要領」をご確認ください。米子市美術館ホームページでもご確認ください。

くらしの 情報 INFORMATION

児童手当受給中の方へ

児童手当を受給中の方は「現況届」を必ず6月中に提出してください。(公務員の方は職場での手続きです。)

現況届は、6月以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。現況届を提出されないと、引き続き受給できなくなりま

すので、受給中の方はお忘れのないよう手続きをお願いします。

問合せ 子育て支援課 (☎ 23-5135、Eメール: kosodate@city.yonago.lg.jp)

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当のお知らせ

重度の障がい者や障がいのある児童を扶養している方に支給されるものです。対象となる方は、障がい者支援課にお問い合わせのうえ、手続きを行なってください。

特別障害者手当

対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(施設に入所している方および継続して3か月以上入院している方は対象になりません。)

支給額 月額 26940円

障害児福祉手当

対象 在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方(障がいを支給事由とする年金を受給している方や施設に入所している方は対象になりません。)

支給額 月額 14650円

特別児童扶養手当

対象 身体または精神に、重度または中度の障がいがある児童(20歳未満)を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方(児童が施設に入所している場合は対象になりません。)

支給額

月額 (1級) 51700円
(2級) 34430円

※障がいの程度によっては、各手当の支給対象にならない

場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が一定限度額以上である場合には支給されません。

問合せ 障がい者支援課 (☎ 23-5545、FAX 23-5393)

住居確保給付金事業

生計維持者の離職等により、住居を喪失した方または喪失するおそれがある方を対象として、家賃相当分を支給して、住居と就業機会の確保に向けた支援を行なっています。

支給対象者 申請時に離職後2年以内および65歳未満の方で就労能力と常用就労意欲があり、ハローワークに求職申込をされる方等

支給額 賃貸住宅の家賃額

上限・単身世帯3万4千円
2人世帯4万1千円

3人〜5人世帯4万4千円
支給期間 原則3か月(最大9か月)

問合せ 福祉課 (☎ 23-5151、FAX 23-5550)

あいサポーター研修の講師を派遣します

米子市では、事業所や自治会等からのご希望に応じて、あいサポーター研修の講師を派遣しています。

あいサポーター運動、あいサポーターについて話を聞いてみたい、地域、職場の研修で、あいサポーター運動を取り上げてみようと思われる方は、お気軽にご相談ください。

問合せ 障がい者支援課 (☎ 23-5159、FAX 23-5393)

募集

市民課窓口事務員募集

市民課事務員を次のとおり募集します。

募集職種・人数 市民課事務員(非常勤職員)・1人程度

職務内容 市民課および行政窓口サービスセンターに勤務し、窓口業務(証明申請等の受付・作成・交付、入力業務、市役所の総合案内業務等)に従事します。

試験日・科目・試験会場 6月30日(土)・教養試験(多肢選択式)、面接・市役所第2庁舎会議室

採用予定日 8月1日

学校司書募集

募集職種・人数 学校司書(非常勤職員)・8人

職務内容 米子市立の小中学校、中学校のいずれかで図書業務に従事します。

応募資格 図書館の司書資格等を有する方(平成30年6月30日までに取得見込の方を含む。)

試験日 6月16日(土)
科目・場所 作文、面接・市役所第2庁舎第2会議室

採用予定日 7月1日
申込受付期間 5月28日(月)〜6月8日(金)(当日消印有効)

※指定の受験申込書を教育総務課に提出してください。

申込受付期間 6月4日(月)〜21日(木)(必着)

※くわしくは受験案内でご確認ください。受験案内(受験申込書)は、市民課、淀江支所地域生活課、行政窓口サービスセンターに置いてあります。

受験案内の請求・問合せ 市民課 (☎ 23-5144、FAX 23-5398、Eメール: shimin@city.yonago.lg.jp)



さっきの防災無線の内容は?

緊急放送テレホンサービス

☎ 0120-310-475

(サイガイゼロヨナゴ)



わしくは、受験案内でご確認ください。

受験案内、受験申込書の請求・問合せ 教育総務課（☎23-5421、FAX23-5413）

米子福祉社会職員募集

米子福祉会では、次のとおり職員を募集します。

▼事務職員

職種・人数 事務・1人
応募資格 平成元年4月2日以降に生まれた人

採用予定日 平成31年4月1日

勤務場所 米子福祉会 本部

事務局

試験日・科目

第1次試験 7月29日(日)・教養試験、適性検査
第2次試験 8月26日(日)・作文試験、面接試験

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行ないます。

申込受付期間

6月11日(月)～7月2日(月)（当日消印有効）

※指定の受験申込書を米子福祉会に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。

▼臨時職員

職種・人数 事務員（臨時職

員）・1人

応募資格 昭和33年4月2日以降に生まれた人

採用予定日 8月1日

雇用期間 平成30年8月1日～平成31年3月31日。更新する場合があります。

勤務場所 米子福祉会 本部

事務局

試験日・科目

第1次試験 書類選考
第2次試験 7月8日(日)・面接試験

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行ないます。

申込受付期間 6月4日(月)～18日(月)（当日消印有効）

※履歴書を米子福祉会に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。

受験案内、受験申込書の請求・問合せ 社会福祉法人米子福祉会（米子市中町20番地、☎23-11578）

職業訓練生

◎8月入所生（離職者対象）募集

訓練科・募集人数・訓練期間

▼CAD・NC加工技術科＋導入訓練・15人・8月1日(水)

～平成31年1月30日(水)

募集期間 6月12日(火)～7月10日(火)

入所資格 求職中の方

受講料 無料（テキスト代等は自己負担）

参考 雇用保険受給者で諸条件を満たされる方は訓練最終日まで受給期間が延長されます。

雇用保険受給者以外の方も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。くわしくはハローワークにお問い合わせください。

申込先 ハローワーク米子（☎33-3911、FAX33-3959）

問合せ ポリテクセンター米子（☎27-5115、FAX27-0980）

勤労青少年ホーム教室

◎ベーシックヨガ教室

とき 6月26日～9月18日の毎週火曜日 計12回（8月14日は休み）午後7時30分～9時

ところ 米子市勤労青少年ホーム 集会室

対象 勤労青少年および空きがあれば一般希望者

定員 20人

講師 山口由起子さん

準備するもの 運動できる服装、ヨガマット（大判バスタオルでも可）、水分補給用の飲料

受講料 無料

受付締切 6月22日(金)（定員になり次第締切）

◎社会で役立つ毛筆習字教室

とき 6月25日～10月15日の毎週月曜日 計12回（8月13日、祝日・振替休日は休み）午後7時～9時

ところ 米子市勤労青少年ホーム 講習室

対象 勤労青少年および空きがあれば一般希望者

定員 16人

講師 世川 道子さん

準備するもの 習字道具一式、練習用紙

受講料 無料（ただし、教材費100円実費要）

受付締切 6月22日(金)（定員になり次第締切）

◎いざという時の着物着付教室

とき 7月9日～10月29日の毎週月曜日 計12回（8月13日、祝日・振替休日は休み）午後7時～9時

ところ 米子市勤労青少年ホーム 和室

対象 勤労青少年および空きがあれば一般希望者

定員 18人

講師 田中佳津子さん

準備するもの 最初は浴衣から（浴衣、前板、こしひも2本、だてじめ、半巾帯、スリッパ）

受講料 無料

受付締切 7月6日(金)（定員になり次第締切）

▼いずれの教室も

申込・問合せ 米子市勤労青少年ホーム（☎34-5154）

調理師試験準備講習会

10月13日(土)に実施される調理師試験にともない、次のとおり、調理師試験準備講習会を実施します。

とき 8月6日(月) 午後1時～4時

8月7日(火) 午前9時～午後4時

8月8日(水) 午前9時～午後4時

※受付は各日開始15分前から

ところ 米子コンベンションセンター3階 第2会議室

受講料

食品衛生協会会員

12000円

米子市空家等対策計画検討委員会 委員を募集します

- 公募人数 2人
- 応募資格 平成30年7月1日現在で、満20歳以上で市内にお住まいか、通勤・通学している方
- 応募方法 委員に応募する理由・動機と空き家対策等の事業についての考えを400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、住宅政策課（本庁舎2階）に直接お持ちいただくか、郵送または電子メールでご応募ください。
- ※なお、郵送の場合、封筒には「米子市空家等対策計画検討委員会の応募」と明記してください。
- 応募期限 7月2日（月）※必着
- 選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。
- 応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町1-1 米子市都市整備部住宅政策課（☎23-5288、Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp）

「米子市空家等対策計画検討委員会」とは…

危険な状態の空家に対する措置、空家の発生抑制や適切な管理および活用の促進など、空家に関する対策を総合的かつ計画的に行なうため、米子市空家等対策計画を作成するにあたり、検討事項について協議を行なうための機関です。この検討委員会は、市長が委嘱する10人以内の委員で組織し、今回公募する委員のほか、知識・経験を有する人などで構成されます。会議は、2時間程度の会議を年3回程度開催します。

精神保健福祉ボランティア講座 参加者募集

精神障がいに対する理解を深め、誤解や偏見のない社会にむけて、障がいのある方の理解者・支援者になるためのボランティア講座を開催します。

第1回	7月13日（金） 午後1時30分～4時	①講演『精神障がいについて』 講師：鳥取県立精神保健福祉センター 原田 豊さん ②「ボランティア活動について」
第2回	7月20日（金） 午後1時30分～4時	①講演『病院から地域へつなぐために』 ②講演『あいサポート運動について』
第3回	7月25日（水） 午後0時30分～4時	米子病院デイケアに参加と交流
第4回	8月9日（木） 午後1時30分～4時	発達障がいについて学ぶ ①基礎知識と支援体制について ②家族会の活動について
第5回	8月23日（木） 午後1時30分～4時	①先輩ボランティアの話 ②米子市デイケアに参加と交流
第6回	9月6日（木） 午後0時30分～4時	市内作業所見学

- ところ ふれあいの里2階 ほか
- 対象 ボランティア活動に関心があり、全講座に参加が可能な方
- 参加費 無料（内容によっては実費負担あり）
- 定員 先着20人 ■申込締切 6月20日（水）
- 申込・問合せ 障がい者支援課（☎23-5545、FAX23-5393）
米子市ボランティアセンター
（☎23-5455、FAX37-3855）

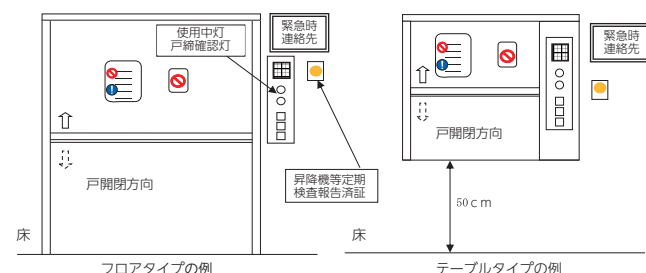
小荷物専用昇降機の定期検査報告が 義務化されました

平成28年6月の建築基準法の改正で、エレベーターやエスカレーターに加え、小荷物専用昇降機（米子市はフロアタイプのみ）が報告対象として追加されました。（既に設置されている小荷物専用昇降機も対象です）
これにより、所有者・管理者の方からの依頼に基づいて昇降機等検査員等が建築基準法令に基づく定期検査を実施し、昇降機等検査員等が作成した定期検査報告書を所有者・管理者の責任で米子市に1年に1度報告するよう義務化されました。

なお、米子市では既に設置されている小荷物専用昇降機の定期検査報告については、平成30年4月1日から受け付けていますので、小荷物専用昇降機が設置されている建物の所有者または管理者の方は、次の報告期限内までに報告をお願いします。

■対象となる小荷物専用昇降機の機種

フロアタイプのみ（※テーブルタイプは対象外）
物を運搬するための昇降機で、かごの水平面積が1㎡以下でかつ、天井高さが1.2m以下のもの（昇降路の全ての出し入れ口の下端が当該出し入れ口が設けられる室の床面よりも50cm以上のものを除く）



■報告期限

建築基準法第7条第5項の検査済証の交付を受けた日、または、前回の報告を行なった日から1年を超えない日。なお、既に設置されている小荷物専用昇降機で初回の定期検査および報告が完了していない場合は、製造会社または保守会社と相談のうえ、平成30年度中に報告をお願いします。

■不具合および故障発生時の対処

かごが動かないなどの不具合が発生したら、すぐに保守会社に連絡するようにしてください。特に、荷物のほみ出しが原因でかごが動かない時に荷物を取り除くと、急にかごが落下する時があり非常に危険です。

くわしくは、国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000055.html）をご確認ください。

- 問合せ 建築相談課建築審査係
（☎23-5227、FAX23-5394）

計量器（はかり）定期検査をお忘れなく

取引や証明に使用する計量器は、計量法に基づき、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年は、6月と9月に定期検査を実施しますので、受検をお願いします。くわしくは市ホームページをご確認ください。

- 問合せ 商工課（☎23-5217、FAX22-6106）



米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
安倍彦名住宅	彦名町	62R1	401	中層耐火 4階建	3DK	18,000円 ～35,300円	S62
安倍彦名住宅	彦名町	63R1	304	中層耐火 4階建	3DK	18,000円 ～35,400円	S63
安倍彦名住宅	彦名町	1R1	201	中層耐火 4階建	3DK	18,300円 ～34,500円	H1
白浜住宅	淀江町西原	19W1	1	木造 平屋建	2LDK	24,000円 ～47,200円	H19

■申込受付期間 6月1日(金)～7日(木) ※土・日を除く。

■申込受付場所 住宅政策課(市役所本庁舎2階)
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については住宅政策課にご確認ください。
※住宅申込書に申込者全員のマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。マイナンバーの通知書とあわせて本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

6月11日(月)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 7月1日(日)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 住宅政策課

(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール:jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp)

事業主のみなさまへ

労働保険の「年度更新」手続きを

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、平成29年度の確定保険料および平成30年度の概算保険料ならびに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となります。6月1日から7月10日までの間に申告・納付手続きをお願いします。

申告書は、期間中、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関・郵便局等で受け付けします。

また、電子証明書を取得して電子申請・電子納付をご利用いただくと、待ち時間を気にせず手続きできます。

■平成30年 年度更新集合受付 開催日程

月日	時間	会場
6月21日(木)	午前10時～午後4時45分	米子食品会館 (大ホール)
6月25日(月)	午前10時～午後4時	
6月28日(木)	午前10時～午後4時	
7月4日(水)	午前10時～午後4時	
7月10日(火)	午前10時～午後4時	米子食品会館 (新館2階会議室)

※米子食品会館(旗ヶ崎2030、☎34-5022)

■問合せ 鳥取労働局労働保険徴収室(☎0857-29-1702、FAX0857-22-3663)

米子市営墓地使用者募集

●南公園墓地(石井490番地)(募集区画:52区画)

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還 霊地	特	8	2	350,400	3,440
		10	1	438,000	4,300
	A	5	2	175,000	2,150
		6	2	210,000	2,580
	新A	8	4	280,000	3,440
	50A	6	2	210,000	2,580
	52A	6	1	210,000	2,580
	53A	6	15	210,000	2,580
	54A	6	2	210,000	2,580
	59A	5	3	175,000	2,150
		7.5	1	262,500	3,220
	61A	5	16	175,000	2,150
		6	1	210,000	2,580

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が2倍になります。

●北公園墓地(彦名町6566番地)(募集区画:5区画)

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
返還 霊地	A	5	2	525,000	4,300
	B	5	1	525,000	4,300
	C	4	2	420,000	3,440

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が1.5倍になります。

●西ノ原墓苑(淀江町西原913番地)(募集区画:2区画)

区分	地区	面積(m ²)	募集数	使用料(円)	管理料(円/年)
	C	16	1	384,000	1,030
	E	15.5	1	372,000	1,030

■申込資格 次のいずれかに該当する方

- ▶米子市に住所がある方 ▶米子市に本籍がある方
- ▶米子市にあるお墓を移転しようとする方

■申込受付期間(※土、日は除きます。)

焼骨所有者(優先者):6月4日(月)～11日(月)
一般:6月12日(火)～18日(月)

■申込受付場所 建設企画課(市役所本庁舎2階)

※電話での申込みは受け付けません。郵送で申込みができるのは県外に在住の方のみです。

■提出書類 霊地使用許可申請書、焼骨埋蔵場所困窮証明書(焼骨をお持ちの方のみ)、申請者の住所・氏名を確認できる書類(運転免許証、健康保険証等)、印鑑。

※焼骨をお持ちの方で、焼骨埋蔵困窮証明書を添付して申し込まれた方を、優先者とします。

■その他 使用者は、抽選で決定します。抽選会は、6月25日(月)に開催します。

■申込・問合せ

建設企画課(☎23-5529、FAX23-5396)

●淀江佐陀墓苑(随時募集)

(所在地:淀江町佐陀1451番地12)

区分	面積(m ²)	空き区画数	使用料(円)	管理料(円/年)
霊地	7.5	22	600,000	1,030

■申込・問合せ

建設企画課(☎23-5529、FAX23-5396)

肺がん検診日程

(65歳以上の方は結核健康診断を含みます。)

月 日	ところ	と き
7月13日 (金) 淀江・大和	桜台集会所	午前 9 時30分～ 9 時40分
	佐陀3部公民館前	午前10時～10時30分
	淀江中学校	午前11時～11時30分
	大和分館	午後 1 時～ 1 時30分
	永原医院	午後 1 時50分～ 2 時20分
	小波浜公民館	午後 2 時40分～ 3 時

◆対象者

胸部レントゲン検査 40歳以上の方

「たん」の検査 50歳以上で喫煙指数（1日本数 × 年数）が600以上の方（元喫煙者を含む）

◆自己負担金

区 分	レントゲン検査	「たん」の検査を受けられる方
市民税課税世帯の方	300円	左記に、900円追加
70歳以上の方	100円	左記に、300円追加
市民税非課税世帯の方		
生活保護世帯の方	無料	無料

◆受診券 受診される際には、健診受診券の中にある「肺がん検診受診券（レントゲン車専用）」を必ずご持参ください。

※くわしくは、地区回覧をご確認ください。

結核を発病する方の多くは高齢者です。
みんなで受診して早期発見を！



♪ 歌って健康若がえり教室 ♪

ピアノ伴奏にあわせて、おもいきり歌いましょう！
あんな歌、こんな歌…ころがますます元気にはずんできます。どうぞ、あなたの健康づくりにお役立てください。

■と き 6月14日(木) 午後1時30分～3時20分
(受付：午後1時から)

■ところ ふれあいの里1階 大会議室

■内 容 「みんなで歌いましょう」
歌の指導 しもだきみお 下田公夫さん

■参加費 100円

■主催・問合せ 米子市地区保健推進員連絡協議会
うちだくみこ 内田久美子さん (☎33-6491)

みんなの健康

■申込・問合せ

▶健康対策課

☎23-5452～5454 FAX23-5460

Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp

▶こども相談課

☎23-5456 FAX23-5460

Eメール：kodomosoudan@city.yonago.lg.jp

錦町一丁目「ふれあいの里」3階

ピンクリボンフェスタ日付変更のお知らせ

「ごみ分別収集カレンダー＆健康ガイド・国保ガイド」6月記載の日付について、**6月10日(日)**に変更になりました。お詫びして訂正します。

YONAGO ピンクリボンフェスタ2018 —知ろう乳がん 守ろう命—



参加無料です。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

■と き 6月10日(日) 午後1時30分～3時30分

■ところ 米子医療連携センター1階
くずもホール（米子医療センター東側）

○基調講演・現状報告

- 1 「乳がんについて」
鳥取大学医学部附属病院 医師
- 2 「鳥取県の乳がんの現状について」
西部福祉保健局 保健師
- 3 「乳がん患者が持つ問題」
乳がん認定看護師

○テーブルディスカッション

「乳がんから命を守る」を語りあいましょう！

■問合せ

ピンクリボンフェスタ実行委員会 事務局
友森一美さん (☎090-4144-3405)

◎ピンクリボン運動は乳がんの早期発見・早期診断・早期治療を呼びかける運動です。

集団検診日程のお知らせ

今年度から、胃がん・乳がん検診は会場が「ふれあいの里・淀江支所・保健事業団」のみとなりました。

☆集団検診の予約受付は7月2日からです。

会場	胃がん	乳がん	子宮頸がん	肺がん
ふれあいの里	要予約 (☎23-5458・5452)			予約不要
受付時間	午前8時30分～11時	午前8時30分～11時	午後1時30分～3時30分	午前9時～11時
7月22日(日)	●		●	
7月27日(金)			●	
8月19日(日)				●
8月22日(水)			●	
9月9日(日)	●	●		●
9月24日(月・振)	●	●		
10月8日(月・祝)	●	●		
10月24日(水)	●	●		
11月8日(木)	●	●		
11月22日(木)			●	
11月25日(日)	●	●		●
12月9日(日)				●※
12月11日(火)	●	●		
12月24日(月・振)	●	●		
1月18日(金)			●	

会場	胃がん	乳がん
淀江支所	要予約 (☎23-5458・5452)	
受付時間	午前8時30分～11時	
10月16日(火)	○	○
12月7日(金)	○	○

会場	胃がん (先着40人)	乳がん (先着35人)
保健事業団	予約不要	
受付時間	午前8時30分～11時	
9月3日(月)	○	○

※12月9日の肺がん検診は、午前9時30分～10時は男性、10時～11時30分は女性を優先して検診します。

■検診の予約、お問い合わせは
(☎23-5458、5452) まで

予防接種実施医療機関追加のお知らせ

米子市が実施しています定期予防接種について、お知らせに記載しております医療機関に追加がありましたので、お知らせします。

病院名・所在地	予防接種の種類		
のむらニューロスリープクリニック・安倍	高齢者肺炎球菌ワクチン		
米子内科糖尿病 clinic・新開2丁目	高齢者肺炎球菌ワクチン	水痘ワクチン	ヒブワクチン
	小児肺炎球菌ワクチン	ポリオワクチン	4種混合ワクチン
	B型肝炎ウイルスワクチン	BCG ワクチン	2種混合ワクチン
	麻しん風しん混合 (MR) ワクチン	日本脳炎ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン
よなご脳神経クリニック・東福原6丁目	高齢者肺炎球菌ワクチン		

鳥取県西部不妊専門相談センター出張相談

不妊や不育にまつわる相談、心身の悩み等に、不妊カウンセラー、不妊症看護認定看護師がお答えします。悩みを抱えこまないでまずはご相談ください。

※事前予約の必要はありませんが、相談時間の希望がある場合は、事前にお申し込みください。

■と き 毎月第2火曜日 午後1時～5時 ※7月は第3火曜日

■ところ ふれあいの里 4階 研修室2

■申込・問合せ 鳥取県西部不妊専門相談センター (ミオ・ファティリティ・クリニック内)
(☎35-5223、Eメール: seibufuninsoudan@mfc.or.jp)



相談

■相談名

内容▶日時／場所／問合せ先

■法テラス（日本司法支援センター）無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。要予約。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象。（くわしくは法テラスまで。）▶20日（水）午前9時30分～11時30分。米子市立図書館1階対面朗読室2。1人30分、定員4人。申込先：法テラス鳥取（☎050-3383-5495（受付時間：平日午前9時～午後5時））／☎生活年金課（☎23-5378、FAX23-5391）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948（通話料無料）／☎高齢者支援センターとっとり（鳥取県弁護士会内）（☎0857-22-3912）

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会）職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日（祝日および年末年始の休日は除く。）の午前9時～午後5時／ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日（年末年始の休日は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）午後1時～3時／ふれあいの里1階／月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時に、電話で予約／☎よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会内）（☎35-3570）

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶22日（金）午後6時～8時／米子コンベンションセンター3階第1会議室／☎鳥取県司法書士会（☎0857-24-7024）

一般公開健康講座（第86回）

- と き 6月21日（木）午後2時～3時30分
 - ところ 米子市文化ホール イベントホール
 - テーマ 「一番よくあるめまいと、危ないめまい」
 - 講師 阿部クリニック 院長 阿部 博章さん
- めまいは、グルグル回るめまいと、フラフラするめまいに分類されます。グルグル回るめまいの方が深刻に思えるのですが、必ずしもそうではありませんし、吐いたりすると危険かというところもそういう訳でもありません。また、疲れたから目が回ることもありません。私たちが遭遇することが最も多い、グルグル回るめまいの仕組みと対処法、放っておくと危ないめまいの症状について説明します。
- ※入場無料、申込不要
- 問合せ （公社）鳥取県西部医師会（☎34-6251）

山陰労災病院 健康講話（第243回）

- と き 6月8日（金）午後2時～3時30分
 - ところ 山陰労災病院3階会議室
 - テーマ 「今日からできる！ケガをしたときの対処法」
 - 講師 山陰労災病院 整形外科副部長 上村 篤史さん
- いざというときに慌てないよう、より良い治療につながるケガの初期対応を、整形外科の立場からお話しします。
- ※入場無料、申込不要
- 問合せ 山陰労災病院（健康講話担当）（☎33-8181【内線6741】、FAX22-9651）

公益社団法人日本リウマチ友の会 第58回全国大会（鳥取）

- と き 6月10日（日）午後1時～4時30分
 - ところ ANAクラウンプラザホテル米子
 - テーマ 「リウマチ治療の現在 未来」
 - 講師 慶応義塾大学病院 リウマチ・膠原病内科 竹内 勤さん
- シンポジウム 「リウマチ診療の医療連携」
- 〈開業医の立場から〉
たかすリウマチ整形外科クリニック 高須 宣行さん
- 〈中核病院の立場から〉
三朝温泉病院 院長 森尾 泰夫さん
- 〈大学病院の立場から〉
鳥取大学医学部附属病院 整形外科 萩野 浩さん
- ※入場無料、申込不要
- 問合せ 公益社団法人日本リウマチ友の会（☎03-3258-6565、FAX03-3258-6668）

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶6日(水)、21日(木) 市役所第2庁舎2階第1会議室／7月11日(水)／市役所本庁舎4階402会議室／各日午後1時～4時／☎生活年金課(☎23-5378、FAX23-5391)

■不動産困りごと相談

空き家・空き土地および不動産の困りごとについて無料で相談に応じます。▶12日(火) 午後1時～4時／ふれあいの里／☎鳥取県宅地建物取引業協会西部支部(☎32-8208、FAX32-8209)

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室(市役所本庁舎1階生活年金課内)／☎米子市消費生活相談室(☎35-6566)

■身体障がい者・知的障がい者相談

○身体障がい者相談日

身体障がい者相談員が、身体障がい者の生活上のさまざまな相談に応じます。

■と き 毎月第3木曜日(3月は第2木曜日) 午前10時30分～正午

(6/21、8/16、10/18、1/17、3/14は医師による身体障がい者医療相談も行ないます。)

■ところ 米子市心身障害者福祉センター

相談員氏名	住所	電話番号
板垣 成行(視覚)	新開 1-7-31	22-4755
黒田 正勝(肢体)	富益町 141-21	25-1164
岩田 敬(肢体)	下新印 531-1	27-2776
田中 純子(内部)	河岡 878	27-4464
吉田喜久子(肢体)	河崎 1081-2	29-0450
後藤 昌(視覚)	皆生温泉 1-2-59	34-0670
山本美代子(肢体)	車尾 2-13-19	35-5814

○知的障がい者相談日

知的障がい者相談員が、知的障がい者の家庭における療育や生活などに関する相談に応じます。

■と き 7/26、9/27、11/22、1/24、3/14の午後1時30分～3時 ※この相談日以外でも、直接相談員に電話などで相談することもできます。

■ところ ふれあいの里 1階 障がい者活動室2

相談員氏名	住所	電話番号
柴田ひろ子	灘町 1-8	22-2655
安木 達哉	上後藤 8-1-33	090-1189-0794

■問合せ 米子市心身障害者福祉センター

(☎32-9001、FAX35-6577)

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務(クレジット、消費者金融など)の相談は無料。要予約(受付:平日午前9時～午後5時)▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部(☎23-5710)

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶1日(金)、7月10日(火) 午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課(☎23-5415、FAX37-3184) ※鳥取地方法務局米子支局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、人権相談に応じています。(専用ダイヤル☎0570-003-110)

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶9日(土)・7月14日(土)の午前10時～午後2時／米子市立図書館1階対面朗読室／☎鳥取県行政書士会事務局(☎0857-24-2744)

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶14日(木) 午後1時30分～4時／鳥取県西部総合事務所／毎月開催／☎鳥取県西部消費生活相談室(☎34-2648、FAX34-2670)・米子市消費生活相談室(☎35-6566、FAX23-5391)

■労働関係機関による日曜合同労働相談会(無料)

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなどの労働問題全般に弁護士、社労士などが対応します。▶17日(日) 午前10時～午後3時(事前予約優先)／米子コンベンションセンター／☎労使ネットとっとり(鳥取県労働委員会)(☎0120-77-6010、FAX0857-26-8153)

■女性の権利110番(弁護士相談・無料)

DVや離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに関する問題など、女性に関係する法律問題全般に関し、鳥取県内の弁護士による無料電話相談(☎38-1711 ※通話料金がかかります。)を実施します。この機会にお気軽にご相談ください。▶25日(月) 午前10時～午後4時／☎鳥取県弁護士会(☎0857-22-3912)

6月 の催し

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

児童文化センター
(☎ 34-5455・FAX 31-1060)

おもちゃの病院

9日(土) ①午前10時～、②午前11時～、対象：幼児～中学生。各回6組。診察料：無料(部品代のみ実費)。修理できないおもちゃもあります。※1家族1点限り。5月26日(土)から電話受付。

ラジオプラネタリウム

15日(金) 午後8時～9時、DARAZ FM (79.8MHz) ラジオを聞きながら星座を探しましょう。プラネタリウム解説員が夜空を見上げながら生放送します。星が見えない天気の際は順延。ホームページをご確認ください。

じどぶんフリーマーケット

16日(土) 午前10時～11時30分。取り扱い品目：子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格：0～500円。出店者は先着13組、2日(土)から電話受付。

子どもを守る！応急手当教室(共催：鳥取大学医学部学生 ACLS 部)

23日(土) ①午後1時～、②午後3時～。対象：大人各回4人。無料。9日(土)から電話受付。(託児あり、要事前申込)

ものづくり道場の手づくりのへや「電子工作」(主催：ものづくり協働会議・ものづくり道場)

23日(土) 午後1時30分～3時頃。対象：幼児～小学生(幼児は保護者同伴)、30人、100円。9日(土)から電話受付。

えほんとわらべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや(共催：朗読ボランティア火曜の会)

10日(日) 午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

おはなしひろば

16日(土) 午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる) 23日(土) 午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

じどぶん育児相談室「ままこん」

27日(水) 午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

プラネタリウム

☆投影開始時刻

	11時	1時	2時	3時	4時
平日	○	○	○	○	○
土・日・祝	○	キッズ	○	○	○

「○」…通常投影(40分)『北斗七星』
「キッズ」…幼児向け投影(25分程度)『北豚(ほくとん)七星』
「団体投影」も行なっています。ご都合のよい時間に投影することも可能です。要事前予約。

観覧料金 小学生～高校生50円(土日祝は無料)、大学生・一般310円、幼児・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。その他割引料金あり。入場の際にお尋ねください。

天体観測会「ふしぎな天体 M13」

30日(土) 午後8時30分。対象：どなたでも可、14組、無料。16日(土)から電話受付中。

木のおもちゃクラブ「もくもく」

初心者の日

27日(水) 午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費450円。13日(水)から電話受付。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加。対象：幼児～大人、無料。
みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会) 毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっきり遊びます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日。20日(水)は保守点検のためプラネタリウム休演

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

山陰歴史館
(☎ 22-7161・FAX 22-7160)

企画展

「大山周辺の石造物～石仏・石塔～」

いにしえより人々のさまざまな祈りの対象として信仰されてきた「大山」の山内や裾野の石造物を写真や拓本で紹介し、その歴史を辿ります。会期：～8月26日(日)まで。会場：第1展

示室。観覧料：一般300円※70歳以上の方、大学生以下の方、障がいのある方（介護者1人を含む）は無料。

関連事業

講演会「大山の歴史」

日時：10日（日）午後1時30分～3時（終了予定）、場所：米子市文化ホール研修室。講師：米子市立山陰歴史館館長 国田俊雄。参加費：無料。定員：70人（事前申込不要）

■開館時間 午前9時30分～午後6時（入館は午後5時30分まで）

■今月の休館日 毎週火曜日

※駐車場は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料になります。

米子市美術館
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

特別共催展「アール・ヌーヴォーの華 ミュシャ展」

会期：～6月3日（日）まで【会期中無休】。観覧料：一般1,000円、高校・大学生600円、中学生以下無料。15人以上の団体、障がいのある方（付き添い1人を含む）は800円。その他各種割引あり（重複利用不可）。

第58回米子市美術展覧会（市展）

【出品作品の搬入受付】

皆さんの意欲あふれる出品をお待ちしております。日時：17日（日）午前10時～午後4時。ところ：米子市美術館。出品資格：米子市民（くわしくは開催要項をご確認ください）。出品点数：洋画・書道は1部門1点、日本画・写真・工芸・彫刻は1部門2点まで。出品料：1部門1点につき1,000円（高校生は無料）

【展覧会】

会期：22日（金）～30日（土）【会期

中無休】。会場：米子市美術館。観覧料：無料

■開館時間 午前10時～午後6時（ミュシャ展会期中のみ、入館は午後5時30分まで）

■今月の休館日 27日を除く毎週水曜日

福市考古資料館
(☎・FAX 26-3784)

常設展

市内の遺跡から発掘された主な出土品を紹介しています。

体験コーナー

無料：火起こし・弓矢・拓本体験、
有料：勾玉作り体験ができます。

■観覧料 無料

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

淀江文化センター
(☎ 39-4050・FAX 39-4051)

ランチタイムレコード

今月のLPレコードは、かつて「最高のショパン弾き」と称されたルービンシュタインのアルバム『珠玉のショパン』です。【幻想即興曲】や「小犬のワルツ」など全10曲を聴いていただきます。12日（火）午後0時15分～1時15分、米子市淀江文化センターイベントホールにて開催。入場無料、パンやコーヒーの販売もあります。

ホールの舞台で練習しませんか

大ホールの舞台やイベントホールを練習で利用する場合、1時間単位の格安料金でご利用いただけます。くわしくは、お問い合わせください。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週水曜日

伯耆古代の丘公園
(☎ 56-6817・FAX 56-6827)

6月ロビー展

「幸福文字ギャラリー」

出展者：薄井恵子さん、森山光香さん、堀田紀代美さん、池田建二さん、池田邦子さん、川本泉さん、ほか。
期間：1日（金）～30日（土）

体験会（幸福文字）

とき：毎週月曜日午前10時～午後3時まで。料金：500円

入園料：大人200円、小・中学生100円

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 9日、23日

素鳳ふるさと館
(☎ 34-2898・FAX 22-7415)

お雛様と福呼人形

江戸時代の享保雛・立雛を中心に、福々しい縁起物のお人形達の展示です。会期：8日（金）まで。

■開館時間 午前9時～午後6時

■今月の休館日 9日～12日、26日

米子市文化ホール
(☎ 35-4171・FAX 35-4175)

童謡をみんなでうたう会

入会受付中

▶月曜コース（参加費1,000円／年度、200円／体験1回）

11日（月）午前10時30分～

▶木曜コース（参加費1,000円／年度、200円／体験1回）

28日（木）午前10時30分～

▶チャイルドコース（参加無料）

28日（木）午前11時30分～正午

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週火曜日

米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館

☎ 22-2612

FAX 22-2637

ぶらりらいぶらり ～雨の季節におすすめの本をご紹介します～



『雨の動物園—私の博物誌』 舟崎克彦著 岩波書店

鳥類学者になりたかった著者の少年時代を描いた自伝的作品です。「博物誌」とありますが、単なる動物紹介ではなく、少年時代の思い出と共に、様々な動物たちの話が展開していきます。大人の方にも、子どもの頃の懐かしい感性を感じながら、雨の季節にゆっくりと読んでほしい1冊。著者の自筆の温かい挿画もおすすめです。(小学校5・6年以上)

『アンブレラ—傘の文化史』 T.S. クローフォード著 別宮貞徳・中尾ゆかり・殿村直子訳

この本は、「傘」について多角的な視点から考察しています。随所に挿画もあって考察も丁寧なので、さまざまな形の傘のイラストや、日常何気なく使っている傘の歴史や文化をエピソード的に知ることができます。雨の日に傘を差すことが楽しくなるような本です。



行事・催し		日にち・時間
おはなし会	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか、火曜の会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。
	夕方おはなし会 (図書館職員)	12日 (火) 午後4時～。来られたお子さんの年齢に合わせて行ないます。
	おはなしかご 協力：米子おはなしかご	16日 (土) 午前10時30分～11時 ストーリーテリング (語り) です。
各種講座	つつじ読書会	2日 (土) 午後2時～4時『ソクラテスの弁明』 プラトン：著 光文社 (初めてのの方は要連絡)
	こどものための論語教室	3日 (日) 午前10時30分～11時30分 (初めてのの方は要連絡)
	楽しく漢文に学ぶ会	3日 (日) 午後1時30分～3時30分 (初めてのの方は要連絡)
	いきいき長寿音読教室	13日 (水) 午前10時30分～11時30分。初心者の方でも大丈夫です。要予約 (図書館まで)。定員25人。次回は7月11日 (水) 開催 (6月14日 (木) から受付開始)。
	鳥取サイエンス・アカデミー (ライブ中継)	9日 (土) 午前10時30分～正午。「カニ殻由来の夢の新素材『キチンナノファイバー』の美容・健康効果」講師：工学研究科 准教授 伊福伸介さん。23日 (土) 午前10時30分～正午。未来をひらく鳥取学特別講座「地方創生は文化力で～創造性が地域をつくる」講師：地域学部 特命教授 野田邦弘さん。
	古文書研究会	23日 (土) 午後1時30分～3時。「多比能実知久佐」を読みます。講師：中宏さん
ビジネス支援 (要予約)	起業・経営なんでも相談会	3日 (日) 午後1時～5時 中小企業診断士による相談会。予約先：米子市立図書館
	起業・事業融資相談会	3日 (日) 午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会 予約先：日本政策金融公庫米子支店 (☎ 34-5821、FAX 33-4203)
	ビジネス情報相談会	15日 (金) 午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。 予約先：米子市立図書館
	よなご若者サポートステーション出張相談	19日 (火) 午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談 予約先：よなご若者サポートステーション (☎・FAX 21-8766)
	特許無料相談	26日 (火) 午後1時～4時 特許・商標・実用新案等に関する相談。予約先：米子市立図書館
その他	こころの相談会 【要予約】	13日 (水) 午後2時～4時 悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？会場：ボランティア室。予約先：ライフサポートセンターとっとり (☎ 0120-82-5858 (平日午前9時30分～午後5時30分)、FAX 0857-32-5454)
	行政書士無料相談会	9日 (土) 午前10時～午後2時 1階対面朗読室。予約不要。 問合せ：鳥取県行政書士会事務局 (☎ 0857-24-2744)
	労働セミナー 【要申込】	13日 (水) 午後2時～3時30分。「アンガーマネジメントで円滑な人間関係づくり」講師：アンガーマネジメントファシリテーター 越野由美子さん。 7月5日 (木) 午後2時～3時30分。「かしこい働き方と家計管理術」講師：ファイナンシャル・プランナー 伊木恭憲さん。申込・問合せ：鳥取県中小企業労働相談所 みなくる米子 (☎ 0120-66-2396) (受付時間：平日午前9時～午後5時30分)

【2階ギャラリー】

- 「山陰地方の引札～明治時代のチラシ・広告～」(主催：山道俊哉さん) 1日 (金)～16日 (土)
- 「米子市立図書館に集まった88人の人々と池平徹兵さんで作った『世界で一冊の絵本』」男女共同参画推進課。19日 (火) 午後1時～29日 (金) 最終日は午後3時まで

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
今月の休館日 毎週月曜日、30日 (月末資料整理)

ツチガエル



ツチガエルは、水鳥公園でよくみられるカエルのひとつです。名前のとおり全身がこげ茶色で、アマガエルのように緑色に体色が変わることは

ありません。また、肌はザラザラしており、イボガエルとも呼ばれています。体長は3～6cm くらいです。

湿地の地面に溶け込む姿をしているので、あまり姿を見かけることはありません。人が近づいてもじっとしていることが多く、あまり動かないことも見つけにくい理由の一つです。それでも、「グュー、グュー」という特徴的な鳴き声がよく聞こえるので、ツチガエルがいるということはよくわかります。

ツチガエルには、ヌマガエルというよく似たカエルがいます。水鳥公園では昔は見られませんでした。近年は草刈りをしていくとよく見かけるようになりました。ツチガエルと同様、全身が茶色いのですが、肌が比較的ツルツルしておなかの白いので見分けられます。ヌマガエルは温暖な地域に住むカエルなので、ヌマガエルがよく見られるようになってきたということは、気候が暖かくなってきた表れなのかもしれません。

ところで、ツチガエルは捕まえると臭いにおいを出すことで知られています。実際に私も、ツチガエルをつかんで、手がとても臭くなってしまった経験があります。ところが、自然観察のご案内の中で、ツチガエルを捕まえてお客さんににおいを嗅いでもらったところ、あまりにおいませんでした。そういえば、私は毎年ツチガエルに触れる機会があるのですが、臭い思いをしたのはずいぶん前で、近年は臭くありません。つまり、ツチガエルはいつも臭いわけではなく、時々臭いにおいを出すようです。このにおいの効果か、天敵であるヘビに嫌われているそうです。

また、オタマジャクシが越冬するのもツチガエルの特徴です。他のカエルは子ガエルになってから越冬するので、冬にオタマジャクシを見かけたら、それはツチガエルかウシガエルのオタマジャクシです。ツチガエルのオタマジャクシは最大8cm くらいですが、ウシガエルのオタマジャクシは10cm 以上もあります。

ツチガエルは、園内のメダカ池の周りで時々見られます。カエルが怖くない方は、手でつかんでにおいを嗅いでみてはいかがでしょうか。

米子水鳥公園主任指導員 きりはら けいすけ 桐原 佳介



てのひらに乗せたツチガエル



ツバメの親子

6月に見られる生きものたち

鳥類：キジ、カルガモの親子、コブハクチョウ、ホシハジロなどのカモ類、ダイサギなどのサギ類、オオタカなどのタカ類、カワウ、カイツブリ、オオバン、クロハラアジサシ、ソリハシシギなどのシギ類、ツバメの親子、オオヨシキリなどの小鳥類 哺乳類：ヌートリアなど 爬虫類：ミシシippアカミミガメなど 両生類：トノサマガエルなど 魚類：メダカなど 昆虫類：ギンヤンマ など。

6月の催し

自然観察会

「カルガモの親子を探そう！」

かわいいヒナを連れて池を泳ぐカルガモの親子を探します。9日(土) 午後1時30分～3時。対象：小学生以上がおすすめ・当日受付。持ち物：帽子、汗拭きタオル、水筒。動きやすい服装でご参加ください。

手作り自然教室「鳥の羽根でドリームキャッチャーを作ろう！」

鳥の羽根を使って、ネイティブアメリカンの伝統的なお守り「ドリームキャッチャー」を作ります。17日(日) 午前10時～正午。対象：小学生以上(小学3年生以下の子は保護者同伴)・先着：15人。要予約。参加費：500円

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

●会場はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

■6月の開館時間

午前9時～午後5時30分

■休館日 毎週火曜日

『水鳥のバードカービング・デコイ公募展』で 野鳥保護のための技術をひろげたい！ クラウドファンディングによる資金募集

15日(金)まで募集中

目標金額：35万円

利用目的：講師謝金・展示品輸送などの事業費

返礼品：

① 3,000円寄付の方 ネイチャーセンター無料入館券

② 5,000円寄付の方 年間パスポート

③ 10,000円寄付の方 鳥の羽の手作りブローチ(木製) および ①

④ 20,000円寄付の方 米子水鳥公園の生態系と野鳥図鑑 および ①～③

実施サイト：Campfire

<https://camp-fire.jp/projects/view/66751>

大山の夏山開き

夏山開き祭前夜祭・山頂祭

6月2日(土)と3日(日)、大山では夏山開き祭が行なわれます。

2日(土)の前夜祭では、大神山神社奥宮にて神事が行なわれた後、博労座駐車場までの参道をご神火のたいまつを持った人々が行列となって練り歩く「たいまつ行列」が行なわれ、幻想的な炎の河となって見る人を魅了します。

3日(日)は、山頂にて神事が執り行なわれ、多くの参加者とともに登山者の安全を祈願します。

博労座駐車場では、2日間とも特設ステージでのイベントや、大山の恵みを集めた食のブース出店が行なわれ、来場者をもてなします。

夏山開き祭が行なわれると、大山は本格的な夏山シーズンに突入します。

今年、大山周辺では、11月頃までを中心に「大山開山1300年祭」に関連したさまざまなイベントが行なわれます。

<関連イベントの一部を紹介>

☆地BeerFest 伯耆国「大山」

開山1300年を記念して醸造された限定ビールの販売のほか、全国各地の地ビールが集まるイベント。地元食材を活用した食の提供やステージイベントも行なわれます。

■とき 6月9日(土)、10日(日)

■ところ 榎水高原(伯耆町)

☆「地上の星」金田川ホテル鑑賞

「地上の星」・ホテルによる幻想的な光の乱舞を鑑賞できます。

■とき 6月2日(土)～10日(日)

※予定

■ところ 金田川(南部町)

☆鳥取県立博物館企画展

「大いなる神仏の山 大山ーその歴史と民俗ー」

大山の文化を代表する大山寺と大神山神社所蔵の資料や、県内外の重要な歴史資料が一堂に展示され、大山の隆盛を支えた地域や人々など、大山の歴史や民俗を紹介。

■とき 6月2日(土)～7月1日(日)

■ところ 鳥取県立博物館(鳥取市)

※この他にも期間中はたくさんのイベントが行なわれます。公式ホームページなどで随時お知らせします。

■問合せ 伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会

(☎31-9371、公式ホームページ <http://www.daisen1300.org/>)



60th 米子市音楽祭 聴いてくれてありがとう!

☆4ジャンルコンサート【チケット料金 一般：500円、高校生以下：無料(全席自由)】

6月3日(日)	開演：午後2時	アコースティック	文化ホール メインホール
6月9日(土)	開演：午後5時	JAZZ	文化ホール メインホール
6月17日(日)	開演：午後2時	合唱	公会堂 大ホール
6月23日(土)	開演：午後2時	フリージャンル〈アカペラ・バンド〉	淀江文化センター 大ホール
6月24日(日)	開演：午後2時	フリージャンル〈その他〉	淀江文化センター 大ホール

☆メモリアルコンサート【チケット料金 1,000円(全席自由) ※4ジャンルコンサートも入場可】

7月1日(日) 開演：午後2時(開場：午後1時30分) 公会堂 大ホール
出演 松本哲平(ピアノ)、井田勝大(指揮)、打楽器アンサンブルy'z、米子管弦楽団、米子市音楽祭60回記念合唱団

■問合せ 米子市音楽祭実行委員会事務局(米子市文化ホール内、☎35-4171)



米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人口と世帯数 平成30年4月末日現在(住民基本台帳による。) ※()内は前月比

人口 148,457人(+452人) 男性 70,648人(+305人) 女性 77,809人(+147人) 世帯数 66,532世帯(+361世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/東京印刷株式会社

米子市役所(代表☎22-7111)